

令和 7 年第 17 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時 令和 7 年 10 月 21 日（火）
午後 2 時 00 分から午後 3 時 11 分

開催場所 甲賀市役所 4 階 教育委員会室

出席委員 教育長 立岡 秀寿
教育長職務代理者 野口 喜代美
委 員 松山 顕子
委 員 池田 吉希
委 員 青木 秀樹

事務局出席者 教育部長 松本 忠
次長（再編担当） 松下 泰也
次長（総務・管理担当） 前田 正
次長（学校教育担当） 小島 靖弘
教育総務課長 井上 大樹
学校教育課長 松岡 和子
教育総務課長補佐 望月 一美
書記 社会教育スポーツ課長補佐 嶋本 菜穂子

傍聴者 0 名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和7年第15回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 令和7年第16回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 10月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和7年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第67号 甲賀市特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (2) 議案第68号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 甲賀市教育委員会（11月定例会）について
- (2) 甲賀市教育委員会委員協議会（11月）について

◎教育委員会会議

〔開会 午後 2 時 00 分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和 7 年第 17 回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をよろしくお願ひいたします。

教育長 改めまして皆さんこんにちは。

「すっかり」と言いますか、「急に」と言いますか、秋になり、寒さを感じるようになりました。私も昨日、思わず長袖のパジャマに袖を通してしまうような状況がありました。

開催前にはたくさんの不安材料が報道されていました大阪関西万博ですが、そんな不安材料を吹き飛ばして、2,550万人以上の参加を得て、盛会裏に万博が閉幕しました。「命輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催されました。関西パビリオンや滋賀県・甲賀市ブースは素晴らしい内容で大盛況でした。ただ、「並ばない万博」は、見事に実現できませんでした。また、外国人は 6 %ほどで、目標の半分くらいしか来られなかったということで、日本人であふれたということになりました。どうしても 1970 年の万博と比較をしてしまうのですが、時代の先取りや、自らの未来のつくり手をめざす姿勢は、引き継がれていました。私は「命輝く未来社会のデザイン」を最も象徴していたのは、IPS の「人工心臓」ではなかつたかと思っています。

さて、昨日探し物をしている時に「接している情報は偏っていないか 学校のあたりまえを問い合わせ直そう」という、20 年前の初任者研修の資料を見つけました。

1 「社会の常識を知ろう」、2 「謙虚であることが大切」これらは不

易の部分だと思われます。今、誰もが自分から発信できるようになり、世の中の情報量は爆発的に増えています。ところが、自ら触れたり学んだりしている情報の量はかえって減少して、偏って狭くなっているのではないか。新聞を読まない、ニュースを見ない、興味のある情報、自分にとって心地よい情報にだけ触れる。世の中の実像、実装から遠ざかる一方で、教職員の不祥事や犯罪、事故のニュースが山ほどあるのに知らない、学ばない、だからまた似たような過ちを繰り返す。その結果、学校の常識は社会の非常識と呼ばれる というところに連鎖しているのではないかと思います。そして、教科書やハウツーもののネット情報をうのみにした授業を模倣し、その成果も分析しない。経験の豊かな先輩や授業力の高い先生から謙虚に学ぶ姿勢、人から学ぶ姿勢がないと、教師としての力量は伸びていかないのではないかということは今も昔も変わらないと思っています。

さて、自然に沿った教育を開拓してきた、皆様もよくご存じのルソーというスイスの思想家は、「子どもの時代に経験すべきこと」がある、そして「子どもは子ども特有のものの見方や考え方、感じ方がある」「その代わりとしてわたしたちの大人の流儀を押しつけてはならない」と言われています。皆様もご存じの「消極教育」といわれているところです。大人に必要なことを子どもに多く求めすぎていないかという視点を持つつ、今後も教える内容を減らす、学習内容を精選すること、教科書も欲張りすぎない、分厚い教科書を隅から隅まで全部教えることからの脱却について、今、中央教育審議会で論議がなされています。

9月5日に、その中の教審教育課程企画特別部会で、論点整理（素案）が示されました。100ページほどの資料を読みますと、現場の声を少なからず受け止めて、困っているだとか、やりにくいことを解消し、そして教員がわかりやすく使いやすい学習指導要領を目指していることが端々から読み取れます。そして、「好き」を育み、「得意」を伸ばすという方向性も大変共感できます。

その方向性を、いち早く具現化しようとしている大学があります。

「創造・熱中・好奇心で『とんがり』」というそんなコピーで示されています。東京電機大学のとんがりAO、総合選抜型の入試です。テストだけではなく、色々と総合的な要件から合否を判断する入試です。これについて、今後の教育や入試について考える上でヒントとなりそうなことをお伝えします。

工学部入試なのですが、新たな総合型選抜入試「とんがりAO」が導入されています。その出願する資格として、5分類・20項目の「とんがり要件」が設定されています。つまり、受験するために必要な条件ということです。例を挙げますと、1. 何かを作ることに夢中になって、寝食を忘れた経験があって、それらに関する成果物が実際にある。2. 音を聞いただけで機械の診断、または機種や製品を特定できる能力を持っており、それについて科学的・工学的な観点で30分以上語ることができる。3. 数学・物理・化学・生物のいずれかに対する愛が極めて大きいことを日常の活動や実績を伴って30分話すことができる。というようなものがずらりと並んでいます。

入試は、高校までこれまで頑張ってきたことのご褒美ではなくて、これから入ろうとする学校で力を伸ばせるかどうかを見るものであるという考えが示されていました。義務教育後は、好きや得意を一層伸ばすべきであり、とんがりAOに注目しながら、義務教育においても、そこにおけるとんがり、その育成も大切な課題であると思ったところです。

本日も、次第に沿って会議を進めさせていただきます。案件は、承認2件、報告3件、協議2件を予定しております。委員の皆様方の忌憚のないご意見・ご指導を賜りますことをお願い申しあげまして、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長

それでは、議事に入ります前に、本日の案件で、2. 報告事項（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わるので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認 (1) 令和7年第15回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認及び(2) 令和7年第16回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認について、資料1及び資料2について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 特に、ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 9月22日開催の第16回甲賀市教育委員会定例会以降の、教育長、教育行政報告について、資料3の中から以下の3点について報告いたします。

まず1点目は、9月25日(木)に開催されました、「第2回甲賀市教育支援委員会」についてです。今年度も5月末から約4か月間の間に、学齢期支援専門部会では、甲賀市の特別な支援を必要とする子どもたちの特性に応じた支援内容や方法、また、諮問事例の一人ひとりの子どもについて、園や学校を訪問して、状況やあるいは本人や保護者の意向を把握し、適切な就学先あるいは学びの場、支援のあり方などについて、慎重に審議をいただきました。また、その審議結果を保護者へ報告する方法についても、新たに書面にてお伝えできるよう準備を進めてきました。今年度の諮問事例数は、学齢が163事例、就学前5歳児は78事例で、計241事例となりました。非常に多い数で、各園・各小学校とも答申が出る前の懇談で特別支援学級への入級について検討もしくは希望される保護者が増えてきたという実感を聞いております。また、就学前5歳児の支援専門部会でも、保育園や幼

稚園の子どもたちの状況を把握して、より良い支援について協議をいただいている。早期からの気づきによって支援の充実を図ることができ、子どもたちが安心して生活を送ることができていると感じております。

2点目は、9月28日の総合開会式からスタートした第79回国民スポーツ大会についてお伝えします。10月8日の総合閉会式までの簡単な総括としてまとめて少し時間をいただきますが報告いたします。まず、総合開会式では、非常に内容が盛りだくさんの印象を受けました。伝えたいメッセージにあふれています。都道府県の入場行進は壮観でした。クライマックスの滋賀県選手団の大選手団の入場では、事前に配布されていました水色のタオルを持って、スタンドが鮮やかなブルー一色に変わりました。天皇陛下も確かに持っていたのではないかと思います。スタンドの端っこに彦根市内の小学6年生全児童が座っておりまして、入場してきた各都道府県に、全員が「何々県！」と言って大きな声で声援を送っていて、その声も歓迎の気持ちもしっかりと伝わっていたように思いました。さて、甲賀市においては、まずゴルフ競技からのスタートでした。ベアズパウジャパンカントリークラブですが、見事に整えられた素晴らしいコース環境の下で、中学3年生から高校生までの選手が、私たちにとっては異次元の力と技を遺憾なく発揮されて、目の前で食い入るように見つめる観客を圧倒していました。来年はまた、ゴルフのメジャー大会がタラオカントリークラブで開催されるなど、大きな動きの中で機会を捉え青少年の新たな活動環境の構築を図っていきたいと考えています。また、ご近所の高齢者の方が近くの木の下でゴルフを観戦されていました、「閉会式を見たい」と話されたことから、3人の方を表彰式会場までカートで案内して、席を設けて笑顔で表彰式に加わっていただいたというエピソードもありました。厳しい大会におけるささやかなおもてなし、温かいぬくもりを感じたところです。また、高等学校の軟式野球競技、そしてまた一般の軟式野球競技については、新たなスコアボードが試合を後押しして盛り上げてくれていました。連盟の試合運営やあるいは

は地元高校生のボランティア、グラウンド整備などが堅実にされ、雨天にも適切に対応されていました。実は他球場の試合がグラウンドコンディション、あるいはナイター設備が十分でないという理由で、急遽、甲賀市へ変更されて選手が移動してくるというようなことがありました。そのことは何より、甲賀市の施設の充実や競技運営、サポートの素晴らしさを私は象徴しているかなと感じました。更には、小中学生の応援も大会に勢いをつけてくれました。学校が参加できない土・日曜日には、高校生も一般選手も各出場チームから大きな驚きと感謝の言葉、「こんな応援を受けたことがない」と言うほど、感謝の言葉をほとんどのチームからいただきました。子どもたちにとっても、見るスポーツや支えるスポーツの価値ある体験につながったと思いました。サッカーにつきましても、選手と一緒に入ってくるエスコートキッズ、応援、こういったところに認定こども園や公立園の子どもたちもしっかりその役を担ってくれていました。いずれの会場においても推進室のメンバーの直前の環境整備、運営補助、おもてなしの業務を中心に、その積極的な仕事ぶり、また、綿密な推進室の計画と細かな配慮によって、協力いただいた他課の職員の動きも非常に適切で、各競技団体から何度もお褒めの言葉をいただきました。間近に迫った障スポでの成功に向けて、最後の結束力と努力で、出場選手、参加いただいた方に満足と充実感を味わっていただきたいと願うばかりです。

閉会式では、44年ぶりの表彰に胸が熱くなりました。何より3連覇中の東京都を破っての天皇杯・皇后杯の見事な獲得は本当に素晴らしい偉業です。単一県での開催も課題が多く、どうなっていくか不透明な中ですが、県民あるいは各競技団体が一丸となって、チームの育成や編成に最大限の力を凝縮して成した素晴らしい成果だと思っています。誇張かもわかりませんが、他府県にはできない姿ではないかなと思っていますし、次年度の青森県が非常に不安になっておられましたが、滋賀県としては大きな誇りを感じられるところだと思っています。

最後3点目、10月15日に行われました、書道作品の寄贈について

てです。雲山一弦先生、鮎河在住の書家でありまして、元は水口高校の習字・書道の先生で、現在は4つの書道教室を主宰されている先生です。1989年に初めて日展で入選されて、25回目となる昨年度、見事に特選を受賞されました。特選は全国8, 662点の応募の中からわずか10点に贈られる賞であり、滋賀県では67年ぶりの快挙、その年は先生ご自身がお生まれの年であります。三原研田先生以来の快挙となりました。作品は唐の詩人、李白の「秋浦歌」を題材にして「猿声の詩」と名付けた、縦1.7メートル、横70センチメートル、畳一畳ぐらいの大きさ、ドア一枚ぐらいの大きさの作品です。本来は詩の内容は老いを感じる切ない感情を詠った詩なのですけれども、それを先生は「猿声の詩」として、淋しい猿の声にも耳を傾けられるような、多くの市民にも耳を傾けられる、そんな甲賀市めざしてくださいというメッセージ、意味を伝えていただきました。今、3階の市長公室に飾ってあり、部屋に行くと正面に見えるようになっています。本来ですと博物館にでも飾られるような作品なので、それが間近に見られるのは非常に幸せなことだと思っております。

以上、10月の教育長 教育行政報告といたします。

教育長 それでは、ただ今の（1）10月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、（1）10月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（2）令和7年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料4に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の（2）について、去る8月22日から9月24日にかけて開催されました令和7年第4回甲賀市議会定例会の教育委員会関係提出議案の結果について、資料4に基づき報告いたします。

まず、1点目の決算案件、議案第65号「令和6年度甲賀市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」は、予算決算常任委員

会に付託され、9月11日から18日までの間、延べ5日間の日程で審査が行われました。

教育委員会事務局の決算審査につきましては、17日に審査を受け、18日に委員会採決が行われ、24日の本会議で原案のとおり認定をいただきました。

次に、2点目の補正予算案件、議案第87号「令和7年度甲賀市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、1法人様からいただきました寄附金を財源とした、土山図書館の図書を購入するための経費の計上、また、債務負担行為の補正として、8市での共同調達をしている図書館情報システム更新契約にかかる経費を追加計上させていただき、予算決算常任委員会に付託され、9月18日に審議の上、委員会採決が行われ、24日の本会議で原案のとおり可決いただきました。

次に、3点目の契約案件、議案第92号の「契約の締結につき議決を求めるについて」は、甲南情報交流センター等空調設備改修工事について、8月1日に執行した一般競争入札の結果、株式会社福本設備と2億2,000万円で工事請負契約を締結することについて、また、議案第94号の「契約締結につき議決を求めるについて」は、信楽小学校改築（1期）工事（電気設備工事）について、8月21日に執行した一般競争入札の結果、株式会社テクノミツボシと2億9,700万円で工事請負契約を締結することについて、これら2議案は、厚生文教常任委員会に付託され、9月8日に審議の上、委員会採択が行われ、24日の本会議で原案のとおり可決いただきました。

次に、4点目の一般質問についてであります。

今議会では、12名の議員から教育委員会に関連する質問をいただき、市長、教育長、理事と私からそれぞれ答弁をいたしました。その質問概要につきましてご説明申しあげます。資料4別紙1をご覧ください。

まず、堀郁子議員からは、「義務教育で話せる英語力」について、甲賀市の英語教育の目ざすところや、英語力向上の取組についての質問がありました。

次に、木村眞雄議員からは、「学校再編における今後の学校教育の方向性」について、小中連携、小中一貫教育についての質問がありました。

次に、中島裕介議員からは、「熱中症対策の取組」について、学校や保育園での対応やエアコンの利活用、校庭や園庭での日陰確保の取組状況についての質問がありました。

次に、山岡光広議員からは「第二次甲賀市小中学校再編計画」に関連し、特認校の考えについての質問と、「市役所女性トイレの生理用品の設置」に関連し、学校の状況についての質問がありました。

次に、西村慧議員からは、「通学時間帯における安全確保の徹底」について、スクールゾーンの考え方の質問と、「見るスポーツの魅力と可能性」について、見るスポーツを最大限に生かす環境整備についての質問がありました。

次に、出口雅之議員からは、「国スポ・障スポのレガシーを生かす取組」について、働き盛り世代や高齢者を含む幅広い年齢層に対するスポーツ振興や、国スポ・障スポのレガシーを受け継ぐための取組についての質問がありました。

次に、戎脇浩議員からは、「小学生下校時の熱中症対策」について、現状や対策の必要性、水分の提供についての質問がありました。

次に、福井進議員からは、「第二次甲賀市小中学校再編計画（基本計画）」について、学校再編の方向性や特認校、学校選択制についての質問がありました。

次に、橋本律子議員からは、「部活地域移行の体制づくり」について、協議会・学校・地域間の調整の進捗状況や、移行による環境整備、経費等についての質問がありました。

次に、西山実議員からは、「水口城址お堀周りの巨木の伐採を含めた抜本的な管理」について、計画的な草刈りや支障木の伐採の必要性に関する質問と、「小中一貫教育」について、甲賀市がめざす小中一貫教育の取組についての質問がありました。

次に、北田麗子議員から、「子どもが生まれるまでの支援」について、

義務教育の中での性教育やキャリアデザインについて、また、プレコンセプションケアが子どもに与える影響についての質問がありました。

最後に、橋本恒典議員からは、「市の電気使用料」について、学校における電気料金とデマンド制御や、中学校の体育館のエアコン設置についての質問がありました。

なお、答弁内容につきましては別添の資料のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

また、予算決算常任委員会における質疑応答の概要につきましても、資料を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上、令和7年第4回甲賀市議会定例会における教育委員会に関する提出議案の結果報告とさせていただきます。

教育長 ただいま、(2) 令和7年第4回甲賀市議会定例会(9月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 質問なり意見ですけれども、順番で英語教育からスタートしていますので、そこからいかせていただきます。この議員の質問は「英語力向上のために何が大事か」ということだったと思うのですが、私自身が現場の教育の状況を色々聞いておりますので、この答弁は非常に立派なお答えかと思うのですが、本当に素晴らしい英語力向上の状況が、今、色々なところで芽が出てきているということをできるだけ色々な場でリアルに小学校の5・6年では専科になっていたり、それから社会人活用やら、ALTの先生もおられます BUT やっぱりこれは専門的な力がいりますけれども、「英語教育の一環としてどうだ」というこの視点が、私は絶対に大事だと思います。そういう中で、担当の小学校で教えておられる先生達とお話ししていると、子どもの反応とか色々な状況、子どもたちが言葉を状況に合わせて、すぐに決まった言葉ではなくて「こういう言葉かな」と創造していく過程が大切だという意見が聞こえてきます。「こうだ！」と教えなくて、子どもたちがその場で感じたことを言葉に出すという点が私は言語教育では大事だと思うのですが、そういう芽が色々なところで出ているので、ぜひこの

質問に対しても、「何人配置しています」とか、英検がどうだ、とかいうことも大事だけれど、そういう子どもたちの変化を、ぜひ色々なところでお知らせいただければありがたいなと思って聞いておりました。

それから、小中一貫教育を通しての学校教育、本市の学校教育をどう進めるか、一般的に色々なことが言われていますが、特に地域学のことが触れられていて、非常に興味を持って読ませていただきました。地域学が小学校単位ではなくて、中学校区単位で実施するということも素晴らしいと思うのですが、一番は、もちろん教育委員会側もつかんでおられると思うのですが、市内の中でそれぞれの地域や自然を愛して色々と取り組まれている団体がたくさんあるということをお伝え願いたいです。ぜひ、そこと学校とを結びつけてほしいとすごく思います。例えば、甲賀市には「里山元気会」という団体がありますが、環境学習に毎年小学4年生が里山にやって来ます。そういうところでは、関係の人たちが県で学び、それから学校で学んだことをまとめて、子どもたちに色々な体験やレクチャーをされているのですが、そういう取り組みとか、先ほどちょっと教育長にお聞きしていたのですが、甲賀市の観光ボランティアの人たちは、いろんな地域を今わかつてもらうために、特に、転入者向けの市内ガイド、若い人に来て欲しいから、住んでほしいから、こんなところがすばらしいよということのために、ガイドの人がものすごく活躍されています。

最近、私が聞いた中では、土山の鈴鹿峠から武平峠、そして平子峠、蔵王ダムという、これを午前中で色々と回って、私も行かせてもらおうと思うのですが、こういうことを子どもたちが知っているけれど、市民の団体の人たちとともに、学ぶのはとても素晴らしいと思います。それから忍者に関しては、いろんな賞を国の方からもらっていますけれど、今、リアル忍者体験というか、講座っていうのが12月から来年に向けて4回にわたってあって、その内容は本当に、甲賀市ならではのリアル忍者の存在を意識できるような、そういう講座の内容で私もワクワクしてますが、ここにも歴史文化の方で忍者の専門家がおられますけど、いつでも言ってもらったら、学校でもすぐに参ります

っていうぐらい活力ある方ですけど、そういう方たちをやっぱりうまく学校の中に取り込んで生かしていただければ子どもたちも喜ぶのではないかなどちょっと読みながら思いました。一部ですけれど紹介します。

教育部長

「英語力」の部分につきましては、堀議員から英語教育に力を入れている自治体を引き合いに出されて、一方で甲賀市ではどうかということでしたので、客観的な回答がメインにはなったのですけれども、その中で、一部成果としてアンケートでも比較的英語に興味を持ってきている子どもが増えてきているとか、全国平均との差が一番少ない教科であるとか、いろんな成果が出てきているという部分もありますので、先進事例ということで紹介はされたのですけれども、やはり甲賀市は甲賀市としての英語教育という部分は、ポリシーを持って進めていくべきと思うところですし、あと、もう1つの小中一貫教育の中での地域学という部分につきましても、地域学イコール地域を知る、地域を愛するという部分がやはりつながりますので、それは学校再編が進んでも同じですので、これについてもやはり甲賀市の地域学というものについてはぶれずに進めていければという思いの中で、答弁をさせていただいたところです。

教育長職務代理者 ちょっと1つだけ言い忘れたことがありますて、英語の教育で、他ではありません見られない、頑張ればできるだらうというポイントがある、それは何年も言い続けましたけど、そのポイントは、担任の先生が主役です、子どもをよく知ってるから。もちろん、英語教育の専門的な研修もいりますけれど、それだけでは無理なのですね。学校の担当者や担任の先生が絶対その英語教育でこういう子どもを育てたい、こうしたいのだということが話せる場、そこに社会人活用の方とっても英語上手です。スペシャルです。でも、本当に学校の中で英語教育をしているという視点を、やっぱり三者が集まって話し合う、ただ単に連絡じゃなくて、話し合い、研修し合う。これがあると他の市町よりもっとすばらしい英語教育ができるのではないかなど、みんなすばらしい人たちだから、それをすごく感じています。この点ではど

うでしょうか。前はなんか事務連絡で終わってるみたいなことを少し聞きましたけど、そうではないですか。本当に、どんな教育をしようという話のその研修会、短くてもいいからそれはものすごく大事で、それはいかがでしょうか。

次長（学校教育担当） 英語専科の先生が集まって、その授業の中身とかそういうところを精選しながら、協議会を作つて進めているところです。担任の先生は、5・6年の英語専科という英語専門の先生たちに付いて、担任も入りながらということで進めているので、それは子どもたちの状況もわかつていただきながら進めているところだと思います。

ただ、英語専科を担われる方も条件があるので、英語免許を持っているとか、多分それが教員の中で一番大きなところなので、実際甲賀市の中で、小学校の免許はあるけれども英語の免許を持っておられないという方も、当然中におられますから、そういう方には担つていたけないのですけれども、子どもたちのその現状を知つていただく中では、連携しながら進めていくことが必要です。

今後、小中一貫という形になっていくと、授業数のこともありますが、中学校の英語科の教員がまた小学校の方に入り込むということも、教員の数も必要ですけれども、そのことも考えていく必要があるのかなという風には思います。

教育長職務代理者 よろしくお願いします。

教育長 よろしいですか。

教育長職務代理者 はい。

松山委員 今、英語教育のことでちょっとお話を出ましたので、甲賀市の英語教育っていうこととはちょっと外れるかもしれません、こういう声があるっていうことだけご紹介させていただきたいのですけれども。

先日、ある若者とお話しておりましたら、「私、10年間英語を勉強しました」と、小学校も勉強していますけれども、中学校から本格的に始めたとして、10年間勉強しました。「英語が好きだ、教科の中では好きな方」だったので、一生懸命本人なりには、「しました」っていうことを言つていて、やつたのだけれども実際にネイティブの同世代

の中に入るっていうことがすごく怖いと。というのは、やっぱりネイティブと話すと会話についていけない、なかなか全部を理解することはできない。10年間必死で勉強して、こんなに話すということが怖いっていうのは日本の教育、英語教育はどうなっているのだ、というようなことを言っていて、実際、その中に飛び込んでいくという行為は、すごく今後生きていく上で重要なことだとは思うのですけれども、「じゃあ飛び込んでみました、やっぱりわかりません」ということにぶつかることが多いみたいで、一生懸命10年間勉強してなかなか一人前にしゃべれないっていうことを考えると、「世界に発信できる人を育てていく」っていうものの、なかなか発信っていうところまでいけない、同じレベルに立てないっていう現状もあるみたいなので、その話になりますと甲賀市の英語教育というよりも、日本全体での英語教育っていうことをちょっと漠然とした内容にはなるんですけれども、そういう飛び出そうと思うとそういう現実もあるっていうことも私たちも知っておいてもいいのかなとも思いました。

ただ、英検の補助とかっていうのを一生懸命甲賀市ではやってくださっているのをすごくありがたいと思っています。

しかし、飛び出そうとしてもなかなか難しいこともあります。例えば外国の方で、10年間日本語を勉強したらもうペラペラの人もいるかもしれないっていうことを考えると、10年勉強してもなかなか自信が持てないっていう現実もあるのだというところで、少しでもより世界に通じるような英語を皆さんに学んでもらえたらなと思って、ちょっとそういうことがあったということをお話しさせていただきたいと思います。以上です。

教育長職務代理者 すみません。今、松山委員がおっしゃったことはよくお話しされる、いろんなところで出ることだと思うのですが、私、言語教育はもちろん、英語の表現やらしゃべれる訓練もいるけれど、たまたま英語は話す手段なんですけれど、話す相手に近づきたいという気持ちというかコミュニケーションに興味があります。この人としゃべりたいなっていうその意欲が第一歩だと思います。ある中学生がミシガンに

行ったとき、かなりしゃべる子だったので、ホームステイ先でしゃべれなくなって1人ですっとお部屋にいたことがあったそうです。その人に興味その家族にどんな興味を持って、子どもがコミュニケーションを図ろうとするか、これが一番だということを私はずっと思っているので。そういう面で今、先ほど申し上げた小学校の英語専科の先生の授業を聞いたとき、正にそれをやり遂げてくださっていると感じました。だからそういうことをどんどん発信してほしいのですけれども。もちろんその上で、英語の表現力とかしゃべる機会はどんどんあります。今度国際交流協会でネイチャービークルっていう教育長もいつも来てくださる行事がありますが、そこにALTやらいろいろな国の人たちと一緒にになって、小学校の子どもや中学生たちが里山で交流体験をします。ごく自然に山の体験を通して子どもたちも外国人たちと遊ぶことを楽しめます。こういった活動で得られる感覚を育てることが今後の英語教育のポイントになるかなと思うのですが、またよろしくお願ひいたします。

池田委員

野口委員がおっしゃったことは本当に同感で、やはり英語教育って何かちょっとポイントがずれている。何か紙に向かって、本に向かってやる日本のこのやり方っていうか、こんなことを言うと埒が明かないかもしれませんけども、日本人の性格的な、そういうところが大きく影響している。要するに、全く英語が話せなくても飛び込んでいって何とかやるよ、みたいな、そういうところが必要なわけですね。それがないと結局、自動的に学ぶ状態にはならないっていうか、行ってみて話せないから、帰ってきて紙見て勉強してまた行って、そんなものでは全然駄目なので、わからないけど突っ込んでいって、何か知らんけど一緒に生活しているうちに覚えていったっていうその姿勢ですよね。そこはすごく大事だなっていう、ただそれがなかなか難しい、時間のかかることだと思います。

また今は、若い人们は電話に出るのも怖いというようなことを言っている。だから、生身の人間が話せない人のところに突っ込んでいくという話と全く相反する部分が見えてきているということは、非常

に懸念するところだと思います。

教育長 他に、ご質問はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それではただ今の（2）令和7年第4回甲賀市議会定例会（9月）提出議案（教育委員会関係）の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは、次に、3.協議事項に入らせていただきます。（1）議案第67号甲賀市特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料6に基づいて説明を求めます。

学校教育課長 議案第67号甲賀市特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申しあげます。

特認校の就学申請にあたり、就学後に制度について誤解が生じないよう、特認校就学に関する説明内容について、保護者の理解と同意を確認するための書類を提出いただくため、甲賀市特認校制度実施要綱の一部改正をするものでございます。

以上、議案第67号甲賀市特認校制度実施要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願ひいたします。

教育長 ただ今、議案第67号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第67号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、（2）議案第68号令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料7に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第68号令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、その提案理由を申しあ

げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和6年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々等で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」からの答申を踏まえ、次年度以降の事業のあり方の検討も進めながら、点検及び評価をまとめたものです。

報告書の構成は、行政評価について、点検評価結果、事業ごとの点検・評価シートによる事業別検証結果、行政評価制度の概要になっています。

今年度の事業別検証結果につきましては、全7事業のうち、A評価3事業、B評価4事業でした。

教育行政評価委員会の最終評価とともに、いただいたコメントを踏まえ、教育委員会としての今後の取り組み、具体的方策等を、3ページから9ページの点検・評価シートの「教育行政評価委員会点検・評価結果を踏まえての教育委員会の今後の取り組み（具体的方策）等について」により、事業ごとに、申しあげます。

3ページをご覧ください。「特別支援事業」の最終評価は、A評価でありました。

評価コメントを踏まえ、当委員会の今後の取り組みについては、「今後は、児童生徒がより安心安全に学校生活を送ることが出来るよう、県の補助金について要件緩和や支援割合の拡充を要望していきたい。また、教育支援委員会への諮問件数増加に対応するため、より計画的な委員会の運営を目指していく。さらに合理的配慮コーディネーターの研修を実施するなど、その位置付けをより明確化することや、施設や設備の最適化について、地域や市民のニーズに対応するための事業について検討していきたい。」としております。

次に、4ページをご覧ください。「小中連携事業」についての最終評価は、B評価がありました。

評価コメントを踏まえ、当委員会の今後の取り組みとしては、「全国学力学習状況調査や甲賀市版学力調査などの成果や課題に応じて目標や手立てを設定して研修会や授業研究会を計画し、全教職員共通理解のもと、日々の教育活動に取り組めるようとする。さらに、教育委員会として各機関と連携しながら、適切に情報の収集と提供を行っていきたい。また、各中学校区独自の地域学を核とした総合的な学習の時間のカリキュラムを編成する。あわせて、教育課程全般についても議論を進め、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の充実を図っていきたい。」としています。

次に、5ページをご覧ください。「スペシャルサポートルーム（SSR）設置事業」についての最終評価は、A評価がありました。評価コメントを踏まえて当委員会の今後の取り組みとしては、「今後も、児童一人ひとりの状況に寄り添った丁寧な対応ができるように、スクーリングケアサポートナーの人員確保とスキルの向上、また、担任との連携を密にした支援が行えるような情報共有の時間の確保等に努め、スペシャルサポートルームが児童にとってより心地のよい居場所となるように本事業を進めていく。あわせて、家庭から出られない児童への支援については、個の状況に応じた支援ができるように他部局と連携しながら取り組んでいきたい。」としています。

次に、6ページをご覧ください。「ふるさと甲賀地域学習推進事業(小学校)」についての最終評価は、A評価がありました。

評価コメントを踏まえて、当委員会の今後の取り組みとしては、「今後、各中学校区で「小中一貫教育推進会議」を立ち上げ、地域学を柱とした総合的な学習の時間のカリキュラム編成を行う。小中一貫教育として、中学校でのゴールの設定を念頭に置きながら、小学校・中学校9年間の学びを系統的につないでいくことができる総合的な学習の時間のカリキュラムを検討していきたい。

併せて、全国学力・学習状況調査質問紙の「総合的な学習の時間で

は、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。」の数値の向上も目指し、本事業のさらなる充実を図っていきたい。」としています。

次に、7ページをご覧ください。「社会教育コーディネーター設置事業（生涯学習事業）」についての最終評価は、B評価でありました。

当委員会の今後の取り組みとしては、「学校や地域の方々に「地域学校協働活動」とは何か、その理念や意義を分かりやすく伝え、地域ぐるみの教育づくりが社会全体の力となることを周知してまいります。

さらに、生涯学習の推進に向けては、公民館等で実施している講座についてNPO法人への委託内容を精査し、講座で育成されたボランティアが自治振興会やまちづくり協議会など、地域運営に寄与できる場で活躍出来るよう、市長部局とも連携を深めてまいります。」としています。

次に、8ページをご覧ください。「紫香楽宮跡史跡整備事業」についての最終評価は、B評価でありました。

評価コメントを踏まえて、当委員会の取り組みとしては、「メディア露出が恒例となってきたラベンダー畑の取り組みや、来春の開花をめざす史跡公園のレンゲ植栽地を誘客要素として有効活用することで歴史愛好家以外にもPRし、さらに、これらが信楽インターチェンジ至近という立地を活かし、甲南町の甲賀流リアル忍者館や、土山町の道の駅あいの土山や東海道宿場町といった他地域の観光コンテンツへの誘導につなげたい。

また、来場者の歴史文化理解の一助とするため、親しみやすいパンフレットや当時の建築物の全体像の映像化を検討するとともに、紫香楽宮跡関連遺跡群発掘調査事務所兼展示室の展示リニューアルを計画する。」としています。

最後に、9ページをご覧ください。「保育士研修事業」についての最終評価は、B評価でありました。

評価コメントを踏まえて、当委員会の取り組みとしては、「運動あそびにおいては、子ども達が楽しんで自らやってみようと思えるような

教育・保育内容や環境を各園で充実できるよう、さらに研修内容を充実させたい。

特に、公開保育と講義を組み合わせた研修を充実させ、保育の実践で学んだことを活かせるようにしていきたい。

保育士の確保は、県や関係機関とも連携しながら、公立、私立の分け隔てなく、安定したサービスを維持していくよう、保育士確保や定着支援、労働環境の向上に引き続き力を入れていきたい。」としています。

今年度、実施いただいた点検、評価を最大限に活かし、今後も継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民の皆様によりご満足いただける教育行政サービスの提供と説明責任を果たせるよう努めてまいります。

以上、議案第68号令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第68号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第68号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1) 甲賀市教育委員会(11月定例会)について、(2) 甲賀市教育委員会委員協議会(11月)について、説明を求めます。

教育総務課長 (1) 甲賀市教育委員会(11月定例会)については、令和7年11月18日火曜日午後2時から、(2) 甲賀市教育委員会委員協議会(11月)については、令和7年11月5日水曜日午前10時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

続きまして、2. 報告事項（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告について、資料5に基づき報告を求めます。

これより後は非公開の案件となりますのでよろしくお願ひします。

《以下、非公開》

報告事項（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 それでは、以上をもちまして、令和7年第17回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

[閉会 午後3時11分]